



山田病院に内科医を



佐藤忠暉議員

入札制度

町長の発言は曲解が多い

曲解の意識はない

質問

①平成22年11月まで専決処分で取り扱われてきた、「設計変更により工事請負契約金額500万円の範囲内で変更すること」について、何回まで専決処分できるのか。
 ②平成22年8月19日に設置された不正行為再発防止

対策委員会は、委員長は町長、副委員長は副町長で運営されているが、これまでの言動から町長副町長はあまりにも曲解が多すぎて誤解を与えやすい。以後、そんな誤解を防止する意味からも町長、副町長はこの委員会から退くべきと思うが。

◆ 談合問題について その他の質問

町の考えを聞く

沼崎町長

①設計変更による500万円以内の変更契約は、議会の委任に基づき町長が専決処分をして、直近の

議会に報告すればよいことになっている。専決処分の回数に定めはない。

②不正行為再発防止対策委員会は、今回の競売入札妨害事件の再発防止の対策について協議するための庁内組織であり、私が主宰するもので私が責任を負っている。曲解うんぬんの指摘があるが、そのような意識は毛頭ない。

医師招へい

県立山田病院に内科医2名を勤務医数が不足で厳しい

①現在、県立山田病院には整形外科医と外科医の2名の医師しかいないが、県立大槌病院は内科医が4名になったという。町は独自で真剣に医師確保をすべきと思う。

指摘だが、確認したところ12月時点で常勤医3名である。

願わくば内科医2名一緒に来てもらうことを考えたほうがよいと思うが、町はどう受け止めているか見解を問う。

これまで県及び県医療局に対して、県立山田病院に内科医2名を配置することについて要望を重ねてきたが、実現に至っていない。

沼崎町長 県立大槌病院は内科医が4名になったとの

このことは、県内の勤務医の絶対数が不足していることと、勤務条件を比較して勤務医自身が勤務場所を選ぶ時代になってきたからだと考えている。

沼崎町長 県立大槌病院は内科医が4名になったとの

と考えている。